

公告第057号

2017年9月1日

被保険者 各位

カルビー健康保険組合

理事長 石井 信江
(公印省略)

2017年度 第2回オンライン禁煙外来のご案内

健保組合では、2回目のオンラインによる禁煙外来でチャレンジされる方を募集いたします。オンライン禁煙外来は、従来の禁煙外来と異なり、医療機関へ通うことなく、スマホ・PCで診療が受けられ、薬も処方されます。今回も前回同様、モニターとして先着20名を募集いたします。禁煙チャレンジブログを読まれて、自分もやってみようという方、なかなか決心がつかない方も、大切な方のために一歩踏み出してみませんか。下記要領にて実施いたしますので、ぜひご応募ください。

記



1. 対象者
 - ・被保険者(本人)
 - ・自らが禁煙を望んでいる方
 - ・禁煙治療終了後、禁煙継続期間まで健保組合の資格をお持ちの方
2. 実施内容
 - ・オンライン禁煙外来の治療期間は、従来の禁煙外来より1か月短い2か月間(8週間)です。その間にオンライン(スマホ・PC等)で4回の診療を受けます。
 - ・治療に必要な禁煙補助医薬品が処方され、ご自宅または勤め先に送られます。
 - ・治療費58,320円(税込)のうち、**10,000円は自己負担**をお願いいたします。また、オンライン診療のキャンセル料が発生した場合も、自己負担をお願いいたします。
 - ・グループでの参加はできません。
 - ・2か月間の治療終了後、1か月後、5か月後、7か月後に委託先(株)のリンクページからアンケートが届きますので、ご対応をお願いいたします。
3. 参加方法
 - ・添付の「オンライン禁煙外来申込書」に必要事項を記入の上、カルビー健康保険組合へお申し込みください。(郵送、メール、FAXで受け付けます)
 - ・お申込みを確認後、健保組合からご連絡いたしますので、速やかに自己負担金10,000円をカルビー健康保険組合の口座へお振込みください。お振込み確認後、委託先の(株)リンクページからメールが届きますので、案内に従って治療を始めてください。

4. 申込期間

2017年9月1日(金)から2017年9月29日(金)まで
(募集人数に達し次第、締め切りといたします)

5. その他

- ・別紙「2017年度オンライン禁煙外来 実施要領」に、詳しい内容を記載しています。申込をされる方は、こちらもよくお読みください。
- ・現在実施中の保健事業「禁煙チャレンジ」との併用はできません。

以 上

〒321-3231

保険者番号 06090450 栃木県宇都宮市清原工業団地 23-7

カルビー健康保険組合

電話 028-670-8119 Fax 028-670-8129

(受付時間 土日、祝祭日を除く 8:30 より 17:00)

e-mail calbee_kenpo@calbee.co.jp

<http://www.calbeekenpo.or.jp/index.html>